

ひとり親家庭等への食の支援について

1 現状と課題

現在、子供育成活動支援補助団体が行っている食事提供については、新型コロナウイルス感染予防のため、子供食堂事業の代替として弁当の配布を実施している。また、一部の団体においては、フードパントリーを独自に実施しているが、食品の受け取り希望者は昨年から増加しており、家庭で調理・保存のできる食材の支援も必要な状況となっている。さらに、令和3年8月に実施した児童扶養手当受給者アンケートでは、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、半数以上の家庭で生活費の負担増加を感じており、ひとり親家庭を中心とした子育て世帯へのさらなる支援が必要となっている。

2 目的

区内でフードパントリー等を行う団体を支援し、実施頻度や提供する食材の内容を充実させることで、子育て世帯の生活費の負担軽減を図る。

3 内容

区内でフードパントリー事業を行う団体に対し、食材やボランティア等にかかる経費の一部を補助する。

4 補助概要

- (1) 対象団体 子供育成活動支援事業の要件を満たす団体
- (2) 対象事業 ひとり親家庭等を対象とした食材等の提供（月1回以上）
- (3) 補助額 1団体 300千円（1回100千円×3か月）

5 補正予算額（案）

900千円

6 スケジュール

令和3年12月	事業者募集
令和4年1月	事業開始